

令和4年3月三種町議会定例会会議録

令和4年3月7日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1 番	三 浦 敦	2 番	平 賀 真
3 番	伊 藤 千 作	4 番	
5 番	児 玉 信 長	6 番	清 水 欣 也
7 番	加 藤 彦次郎	8 番	後 藤 栄美子
9 番	成 田 光 一	10 番	大 澤 和 雄
11 番	高 橋 満	12 番	工 藤 秀 明
13 番	堺 谷 直 樹	14 番	安 藤 賢 藏
15 番	小 澤 高 道	16 番	金 子 芳 継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田 川 政 幸	副 町 長	檜 森 定 勝
総 務 課	長	石 井 靖 紀	企 画 政 策 課 長	工 藤 一 嗣
税 務 課	長	小 松 仁	町 民 生 活 課 長	荒 川 浩 幸
福 祉 課	長	清 水 真	健 康 推 進 課 長	佐 々 木 恭 一
農 林 課	長	工 藤 伸 也	商 工 観 光 交 流 課 長	牧 野 誠 一
建 設 課	長	進 藤 敦	上 下 水 道 課 長	近 藤 光 明
琴 丘 支 所	長	渡 邊 裕 子	山 本 支 所 長	皆 川 和 華 子
会 計 課	長	平 澤 仁 美	教 育 長	藤 田 良 博
教 育 次 長	長	後 藤 誠	農 業 委 員 会 事 務 局 長	嶋 田 修 一

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	後 藤 芳 英	議 会 事 務 局 主 査	池 内 和 人
議 会 事 務 局 主 任	齊 藤 亜 美		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸報告
- 第 4 町長の行政報告及び施政方針
- 第 5 陳情（陳情第 1 号及び第 2 号）の上程、委員会付託
- 第 6 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度三種町一般会計補正予算）
- 第 7 令和 3 年度補正予算議案（議案第 2 号から第 8 号まで）の一括上程
- 第 8 条例議案（議案第 9 号から第 15 号まで）の一括上程
- 第 9 単行議案（議案第 16 号）の上程
- 第 10 令和 4 年度当初予算議案（議案第 17 号から第 25 号まで）の一括上程
- 第 11 予算特別委員会の設置について（議案第 17 号から第 25 号までの委員会付託）
- 第 12 予算特別委員会委員の選任について

議長 金子芳継は、令和 4 年 3 月 7 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前 10 時 00 分 開会）

議 長 （ 金子芳継 ）

ただいまから、令和 4 年 3 月三種町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は 15 名であり、定足数に達しております。

本日の会議を開きます。

書記には後藤君を任命します。

説明員として、町長及び教育長の出席を求めています。

日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 124 条の規定により 13 番、堺谷直樹議員及び 14 番、安藤賢藏議員を指名いたします。

日程第 2. 会期決定の件を議題といたします。

本定例会の会期について、議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営 （ 工藤秀明 ）

委員長 おはようございます。

令和 4 年 3 月三種町議会定例会に当たり、3 月 1 日に議会運営委員会を開催し、会期等について協議しましたので、その結果をご報告いたします。

皆様のお手元に配付しております会期日程のとおり、会期は本日から 18 日までの 12 日間としております。

なお、提出案件は、承認 1 件、議案 24 件、陳情 2 件となっておりますので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げまして、報告といたします。

議 長 （ 金子芳継 ）

議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり本日から3月18日までの12日間とすることにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 金子芳継 ）

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日から3月18日までの12日間に決定いたしました。

日程第3．諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和3年11月分、12月分、令和4年1月分の例月出納検査及び定期監査の報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4．町長より行政報告及び施政方針を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

おはようございます。

3月議会定例会の開会に当たり、12月議会定例会以降の町の動きなど町政の概要をご報告申し上げ、議員各位及び町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、新型コロナウイルス感染症への対応等についてご報告申し上げます。

国内において、年末から新たな変異株オミクロン株の流行による感染が急速に広がり、県内においても感染が確認されました。年明け後には、能代保健所管内において飲食店クラスターが発生し、その後、県内において新規感染者が急激に増加したことから、県の警戒レベルが「2」から「3」に引き上げられております。

学校やスポーツ大会などにおけるクラスターにより子供への感染が広がり、新規感染者数が過去最高を記録しております。町内においても、保育園児、小中学生に感染が確認されていることから、臨時休園、学校閉鎖などの措置を講じ、職員により該当施設の消毒作業を行っております。

町民の皆様におかれましては、県外との往来は訪問先の感染状況を踏まえ慎重に判断し、飲食を伴う集まりは「長時間を避け」、「マスク会食を行う」など感染リスクの回避をお願いします。

また、3月は卒業や入学、就職などにより県外との往来が増える時期となることから、帰県後、不安がある場合は民間の無料検査を利用するなど、感染拡大防止に努めていただくよう重ねてお願いいたします。

次に、新型コロナウイルスワクチンの追加接種について申し上げます。

感染した場合に重篤化リスクの高い高齢者から、個別及び集団接種を開始しているところでございますが、18歳以上65歳未満の方についても順次接種券を送付しますので、重症化予防の観点からも積極的な接種をお願いいたします。

続きまして、企画政策課関係についてご報告申し上げます。

洋上風力発電の整備促進区域である「能代市、三種町及び男鹿市沖」での発電事業者は、三菱商事エナジーソリューションズ株式会社など3社でつくる共同事業体を選定したことが、12月24日、経済産業省及び国土交通省より発表されました。

これを受け、事業者からは、令和10年の運転開始を目指し、着床式の風車38基、合計出力47万8,000キロワットを建設する事業の概要と、持続的な地域共生策検討のため、今後、地域住民と意見交換を実施していく旨の説明を受けております。

町としては、県や関係市町、漁業関係者、地域の方々と認識を共有しながら、地域への丁寧な対応と持続的な地域共生策の実現を事業者へ要望してまいります。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

初めに、三種町消防出初式は、新型コロナウイルス感染防止のため例年より規模を縮小し、1月4日、琴丘総合体育館を会場に、消防団員、三種消防署、来賓など合わせて127名が出席して開催されました。

当日は、無火災祈願祭に引き続き式典が行われ、県知事表彰・県消防協会長表彰など、35名の団員と優良警火団として3団体、無火災分団として4団体に、それぞれ表彰状や感謝状が贈呈されました。

関係者は、予防消防を心がけ、町民の生命・財産と安全を守るため、そしてその心構えを新たにしたところであります。

次に、今年度予定しておりました消防用小型動力ポンプについては、山本地域の第5分団羽立班など8分団に配備を終えております。

今後も、早期の消火力を充足し、突発的な火災や災害に対応するため、一層の消防施設の整備充実を図ってまいります。

続きまして、福祉課関係についてご報告申し上げます。

初めに、子育て交流施設整備事業について申し上げます。

「三種町子育て交流施設」の改修工事については、イベントスペース部分における地盤沈下対策の追加工事を終え、間もなく大型遊具の搬入・設置等に着手する予定であり、2月末現在における建築工事の進捗率は95%となっております。

次に、高齢者世帯等除排雪支援事業について申し上げます。

今年度の支援決定世帯数は、琴丘地域227世帯、山本地域318世帯、八竜地域168世帯の合計713世帯となっており、1月末までの実績は、利用時間数で1万4,763時間、助成額では1,815万8,000円に上り、昨年度に比較して3,309時間、22.4%の増となっております。

今季は12月下旬から1か月にわたって大雪が続いた影響で、1月末時点において、既に本事業の利用上限である30時間に達している世帯が散見されました。このため、高齢者など対象世帯の方々の生活に大きな影響が生じ

ている状況に鑑み、特例措置として利用上限を10時間引き上げることとし、2月1日付で助成費用を追加する補正予算を専決処分しておりますので、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、灯油等購入費助成事業について申し上げます。

本事業については、1月18日から2月末まで申請を受け付け、999世帯に対し1世帯当たり1万円、総額999万円を支給しております。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた生活支援策の実施状況について申し上げます。

昨年7月以降、住民税非課税世帯や児童手当受給世帯等を対象に、県補助事業の「新型コロナウイルス対策生活応援商品券」、国補助事業の「子育て世帯生活支援特別給付金」の2事業を順次実施してまいりました。

いずれの事業につきましても、対象者への周知や申請手続きが順調に進捗したことから、既に支給を完了しております。

このほか、国補助事業としまして、子育て世帯に対し対象児童1人当たり10万円を支給する「子育て世帯への臨時特別給付金」を昨年12月より実施しており、2月末現在、既に支給が完了している世帯は835世帯、給付金額は1億4,410万円となっております。

さらに、住民税非課税世帯等を対象に1世帯当たり10万円を支給する「臨時特別給付金」についても、順次支給を開始してまいります。

今後も、新型コロナウイルスの住民生活への影響等を見極めながら必要な支援策等を実施してまいります。

続きまして、健康推進課関係についてご報告申し上げます。

三種町国民健康保険高齢者保健福祉支援センター（ひまわりセンター）の入浴休止について申し上げます。

2月18日、浴槽から漏水が確認され、現在、入浴を休止しております。破損箇所の調査を行っておりますが、復旧に向けより詳細な調査が必要なため、再開のめどは立っておりません。

ご利用されている方々にはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、農林課関係についてご報告申し上げます。

初めに、令和4年産米の生産目安につきましては、1月17日に開催した三種町農業再生協議会臨時総会において方針が決定され、2月7日付で農家個々へ提示しております。

生産の目安は、数量で本年度と比較して565トン増の2万468トン、面積で80ヘクタール増の3,523ヘクタール、水稻作付率で1.63ポイント増の61.75%となっております。

これを受け、生産方針作成者は販売計画に基づく主食用米の「需要に応じた米づくり」の取組内容を各生産者へ提示いたしますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による消費減退と近年の豊作基調により、主食用米の在庫量が膨らみ米価が下落していることから、非主食用米への転換目標を設定

して取り組んでいただくこととしております。

このため、非主食用米へ取り組むことによって生ずる主食用米との格差は正のための支援を実施することとし、令和4年度当初予算に係る予算を計上いたしておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、昨年12月からの積雪による農業施設関係の被害状況について申し上げます。

農業用パイプハウス、格納庫を中心に2月15日現在で89棟が被害を受け、被害額は5,606万円相当に上っており、今後、国・県へ復旧支援の要望を行ってまいります。

次に、松くい虫被害木関係について申し上げます。

松くい虫被害による枯死木となった松林について、景観の維持及び倒木に対する安全確保などを目的に、被害の集中している八竜沿岸部を事業対象地域として、2,548本、材積にして934立方メートルの伐倒処理を行っております。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症に対応した経済対策事業の令和3年度の実績について申し上げます。

宿泊助成事業は、宿泊者数2万5,686人、助成金額は1億1,561万1,065円となっており、令和3年4月から同年12月にかけて実施した本事業につきましては、県による「あきた県民割キャンペーン」及び「あきた冬割りキャンペーン」との相乗効果もあり、当初見込んでおりました利用者数を大幅に上回る実績となっております。

第2次地域飲食店応援事業につきましては、飲食券発行数が8万9,208枚、4,460万4,000円であり、うち、使用された飲食券は8万5,906枚、4,295万3,000円で、使用率は96.3%となっております。

プレミアム付商品券発行事業につきましては、発行予定数2万セットに対し、1万9,746セットを発行し、プレミアム分を含めた発行総額は2億3,695万2,000円となっており、うち、使用された商品券の金額は2億3,652万3,000円で、使用率は99.8%となっております。

いずれの事業も、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中、観光事業者や飲食店の事業継続の支援と地域での消費喚起が図られ、地域経済の下支えになったものと存じております。

次に、サンドクラフト関係につきましては、3月4日に実行委員会通常総会が書面決議で行われ、実行委員長に近藤 基氏が再選されております。

26回目となる令和4年度のサンドクラフトは、7月30日土曜日と31日日曜日の2日間を予定し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を見送った、一昨年、第24回目のテーマ「Sand Monsters ～砂の精霊・妖怪たち～」を再度用いて開催することとしております。

なお、開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に注意し

ながら、感染拡大防止対策を十分に施して開催することとしております。

続きまして、建設課関係についてご報告申し上げます。

初めに、除雪関係について申し上げます。

今年度最初の除雪車出動は、昨年度より4日遅い12月18日でしたが、その後、連日の降雪による除排雪作業のため1月下旬まで出動が続き、除雪経費は2月上旬で直営及び業者委託料を合わせ1億2,702万8,000円となっており、昨年同時期との比較では5,097万3,000円の増額となっております。

このため、2月1日付で除排雪費用を追加する補正予算を専決処分しておりますので、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、町営住宅建築工事について申し上げます。

今年度は、大町住宅3戸、千刈田住宅1戸、合計4戸を建築し、広報みたね4月号で入居者の募集を行う予定としております。

続きまして、上下水道課関係についてご報告申し上げます。

初めに、水道事業について申し上げます。

年末の寒波により、鹿渡本町及び浜口地区において凍結による漏水などで給水量が増加したことから、節水をお願いしておりましたが、現在は通常の状態に回復しております。

また、1月29日未明、釜谷地区において水道本管が破裂し、一部地域において断水が発生いたしました。ご迷惑をおかけした皆様には心よりおわび申し上げますとともに、今後は再発防止と早期復旧に努めてまいります。

次に、温泉事業について申し上げます。

森岳温泉施設改良事業につきましては、別荘地内の配湯管等の更新工事を実施しており、令和4年度をもって、別荘地内の配湯管を全て更新する予定としております。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、小・中学校の再編について申し上げます。

統合中学校の建設場所については、12月20日開催の第5回再編準備委員会において、起草委員会の意見書案について協議した結果、統合中学校の建設場所は、山本中学校敷地内あるいは琴丘中学校・ことおか中央公園周辺のいずれかを適地と考えるとの結論に至り、12月23日、教育長に意見書が提出されました。

この意見書の提出を踏まえ、2月21日開催した教育委員会定例会において建設候補地について協議され、引き続き開催した総合教育会議において、統合中学校の建設地については山本中学校敷地内とし、令和8年度の開校を目指すことを決定しております。

今後、再編整備に係る経過と決定に至る経緯を説明する町民報告会を開催し、統合の具体的な進め方については、学識経験者、学校、地域の代表者等による統合準備委員会を組織し進めてまいりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

次に、下岩川小学校・森岳小学校統合準備委員会につきましては、12月22日の第5回準備委員会において、進捗状況とスクールバスの乗降練習の内容を確認し、12月27日には2回目の乗降練習を行っております。

また、2月2日の第6回準備委員会では、下岩川小学校閉校に伴う物品の移動に関する日程等について確認しております。

次に、三種町スポーツ・文化栄誉賞について申し上げます。

町長賞では、文化栄誉賞1個人、教育委員会賞ではスポーツ栄誉賞23個人・2団体、文化栄誉賞3個人、また、奨励賞としてスポーツ栄誉賞21個人、文化栄誉賞4個人、功労賞として1個人・1団体が受賞しております。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で授与式は中止といたしました。が、受賞された皆様には心からのお祝いと今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

以上、ご報告申し上げ、行政報告といたします。

行政報告に続きまして、令和4年度の町政運営に臨む基本方針を申し上げます。町民の皆様をはじめ議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町政をお預かりして約4年間、この間の町政運営につきましては、町民の皆様、議員の皆様に深いご理解とご指導、ご助言をいただきましたことをこの場をお借りして心から感謝申し上げます。

間もなく1期目の任期を終えることとなりますが、これまでも振り返りますと、行政の継続性の観点からも、町にとって有益かつ必要な事業を計画どおり進めること、そして視点を変え新たな可能性を見だし、時とともに変化する情勢を見極めながら町政を進めることに主眼を置き取り組んでまいりました。

山本地域拠点センターの建設、現在整備中の子育て交流施設をはじめとした公共施設の改修や再配置、道路改修、そして、ふれあい・巡回バス事業の創設、森岳温泉活性化に取り組みつつ、子育て・若者世代の定住施策を充実させるなど、少子化対策、小中学校再編等各分野にわたり施策を展開してまいりました。

効果を感じる事業、事業の効果検証を今後求めるもの等数々ございますが、町の抱える様々な課題を解決すべく、町民の皆様からの負託に応えられるよう努力してまいりました。

この2年間は新型コロナウイルス感染症により新たな生活様式への転換を余儀なくされ、人々を取り巻く環境は著しく変化しております。

また、国のカーボンニュートラル推進により、洋上風力発電事業やCCS等、エネルギー、環境施策のフロントランナーとなる可能性を秘めたこの地域の現状をしっかりと見詰め、ここに暮らす町民の皆様の声を聴きながら、将来のまちづくりを見据え実効性のある施策に取り組んでまいり所存であります。

さて、本町の財政状況について見ますと、財政健全化の取組により、現時点では健全な財政状況にあるものと認識しております。

しかし、新型コロナウイルス感染症により住民生活や地域経済は大きな影響を受けており、今後の財政運営への影響が懸念されます。

このような状況下において、国の様々な財政支援を受けてコロナ対策に当たるとともに、町の諸課題にも対応してまいりたいと考えております。

令和4年度の当初予算につきましては、改選期に当たることから、基本的に「骨格予算」としてありますが、本町の諸情勢及びコロナ禍の状況を念頭に置きながら、昨年度策定した「三種町みらい創造プラン」にある町の将来像、「人・地域がつながり、元気を未来へつなぐ町」を実現していくため、令和4年度における施策について申し述べさせていただきます。

まず、基本政策の1点目「若者の定住促進と賑わいのあるまち」であります。

若者の定住とふるさと回帰の促進においては、若者や子育て世代の町内定着のため、若者活動支援事業、結婚祝金事業、結婚支援事業、住宅取得補助事業を継続するほか、進学により町外へ居住している学生へ町内の産品とメッセージを送ることで、卒業後のふるさと回帰のきっかけをつくることを目的に、三種ふるさと便事業を新たに創設いたします。

居住環境の整備促進については、町営住宅長寿命化計画に基づき、引き続き千刈田住宅の建て替えを行い、計画の進捗を図ってまいります。

制度として定着しております住宅リフォーム助成事業については、町民の消費を促し、町内業者の振興を図る側面からも、今後も継続してまいります。

観光資源の充実と交流人口の拡大においては、三種町の特色あるイベントとして定着した「サンドクラフト」や「森岳温泉夏まつり」など、地域資源を生かしたイベントについて、新型コロナウイルス感染症の感染状況に注意しながら、感染拡大防止対策を十分に施し開催するほか、三種町観光協会や三種町農泊推進協議会と連携し、交流人口の拡大に努めてまいります。

さらに、スポーツ文化合宿誘致事業についても、引き続き誘致に努めてまいります。

訪日外国人誘客対策として、地域連携観光DMO「あきた白神ツーリズム」と連携し、観光戦略等の合意形成を図りながら、コロナ終息後におけるインバウンド誘客に向けた観光地域づくりを推進してまいります。

森岳温泉活性化においては、森岳温泉街活性化事業計画に掲げられている地区の組合等の再構築を早急に行うとともに、ハード事業及びソフト事業を順次実施しながら森岳温泉街の活性化に取り組んでまいります。

情報発信の強化においては、町の情報発信の基となるホームページをリニューアルすることにより、SNS等との活用と併せ、町の魅力や情報の発信を強化してまいります。

次に、基本政策の2点目「地元で安心して働ける雇用を創るまち」であります。

農林水産業の振興においては、産地間競争や労働力不足などの課題解決に

向けて、複合経営への転換やスマート農業技術導入を通じて、若い人たちを含む農業関係者が前向きに携われる環境を整えるため、行政・農業関係団体と共に支援に取り組んでまいります。

農業の基盤整備においては、県営のほ場整備・ため池等整備事業などによる面的整備を進めるとともに、多面的機能支払交付金事業等で農業施設の維持管理及び長寿命化、環境保全に引き続き取り組んでまいります。

また、県農業公社による町営牧場の草地改良事業、じゅんさいの圃場改良等への助成も継続して実施してまいります。

生産経営体制の強化・育成においては、経営所得安定対策等推進事業により、令和4年産米の生産目安により米の需給調整に対応するとともに、町の振興作物を設定し、米以外の作物でも安定した収入を保てるような施策を推進いたします。なお、令和4年度の支援事業として、昨今のコロナ禍による米価下落に対応するため、「飼料用米」へ取り組んだ農家への助成を行うこととしております。

町の特産品であるじゅんさい生産数量助成やメロン産地育成、ほ場消毒助成などの事業を継続し、県の振興作物拡大のための「農業夢プラン」応援事業や大豆生産の新技术の定着・生産性向上を図るための助成も行っております。

担い手の確保・育成については、集落営農組織や認定農業者の法人化支援、新規就農者への研修助成事業を継続しながら、規模拡大・複合化・6次産業化などの経営体競争力強化の取組を支援してまいります。

森林資源の管理においては、森林経営管理事業により経営管理集積計画策定に向けて調査業務に取り組むとともに、松くい虫の被害拡大を防ぐため、引き続き被害木調査・防除対策事業を国・県、関係機関と連携してまいります。

商工業の振興においては、引き続き雇用の安定と就業機会の拡大を重点施策として、町内企業等への支援を展開してまいります。

雇用対策においては、「地域雇用創出推進事業」と「資格取得支援事業」を継続して実施し、本町の産業振興及び雇用拡大を目的として誘致の取組を行っている「CCSプラント施設」については、国の目指す「脱炭素社会」の実現に向けた動きに注視しながら、今後も関係機関と連携し、実現に向けて努力してまいります。

町内企業への金融支援を目的とした通称「マル三」、「マル三小口」及び「マル経」については、町内企業の経営安定化策として定着しているところであり、地域経済の活性化策として引き続き制度を継続してまいります。

次に、基本政策の3点目「誰でも健やかでいきいきと暮らせるまち」であります。

子育て支援は、子供を持ちたい方が安心して産み育てることができるよう、身近な場所できめ細かな相談支援が受けられる体制づくりが重要であります。

このため、本年7月に開設予定の「子育て交流施設」に、母子保健の「子育て世代包括支援センター」と児童福祉の「子育て支援センター」の2つの業務に、児童虐待など福祉課子育て支援係の一部業務を移転・集約し、妊娠期から子育て期における各種相談支援のワンストップ化と情報提供の充実を図ってまいります。あわせて、子育て中の親子などが気軽に集い交流できる場として、「子育て交流施設」のPRと有効活用に努めてまいります。

また、不妊治療助成制度については、特定不妊治療が令和4年4月から保険適用となりますが、保険適用とならない一般不妊治療については助成制度を継続するとともに、18歳までの子供の医療費無料化を継続してまいります。

保育・教育環境の整備においては、今後の児童数の減少も見据え、老朽化が進む金岡保育園を令和5年度に森岳保育園へ統合できるよう準備を進めるとともに、社会福祉法人たつの子会が計画中的の保育園建設事業に対しても、八竜地域における保育環境の維持・向上を図る観点から支援を検討してまいります。

健康づくり・疾病予防の推進においては、町民一人一人へ健康に関する意識づくりを啓蒙し、三種型クアオルト事業を取り入れながら適度な運動や食生活の改善に努めてまいります。

健康診断やがん検診については、疾病の早期発見・早期治療をするために、健診費用助成の継続と受診しやすい環境づくりに努めてまいります。

また、高齢者については、認知機能や社会的つながりが低下する「フレイル」状態になりやすいことから、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、フレイル健診を行い、人生100年時代の健康寿命の延伸を図ってまいります。

障害者福祉においては、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し、支え合う「共生社会」の実現を目指し、障害者の生活を支援する自立支援給付や地域生活支援事業など、福祉サービスの充実を図ってまいります。

高齢者福祉においては、「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、医療や介護、生活支援、福祉サービスが一体的に供給される「地域包括ケアシステム」の基盤づくりに取り組むとともに、特に増加が見込まれる認知症の予防と支援を強化するため、「認知症講演会」による知識の普及啓発や「認知症サポーター養成」等の取組を一層推進してまいります。

また、高齢者の豊かな知識・経験は地域を支える貴重な財産であり、この財産を生かし高齢者が活躍できるよう、シルバー人材センターの機能充実に向けた支援を実施してまいります。

近年、少子高齢化や核家族化の進行に伴い、家庭や地域の助け合いの機能が弱まっていく中で、地域や暮らしの中で生じる生活課題は複雑・多様化しております。

災害発生時に、障害者や高齢者等が地域住民等の支援を受けながら、円滑かつ迅速に避難できるよう支援するため「避難行動要支援者名簿」の整備と活用を推進するとともに、社会福祉施設を運営する法人と連携し、避難生活に配慮が必要な方に支援を提供できる「福祉避難所」の増設に取り組んでまいります。

次に、基本政策の4点目「誰もが生涯にわたり学び心豊かに暮らせるまち」であります。

教育環境の整備においては、町の将来を担う子供たちが健やかに成長できる環境を整えるため、小中学校の再編事業を進めてまいります。

統合中学校については、建設場所を山本中学校敷地内とし、令和8年度の開校を、各地域の小学校については、令和9年度の開校を目指し、学識経験者、学校、地域の代表者による統合準備委員会等を組織し、建設・再編に向け準備を進めてまいります。

また、下岩川小学校閉校後の校舎利活用についても、利活用検討委員会等を組織し協議してまいります。

さらに、情報化やグローバル化に伴う社会を生き抜く力を身につけていくために、国のGIGAスクール構想への対応や外国語教育等の充実を図るため、専門的な人材の活用や研修を充実させ、学ぶ環境づくりに努めてまいります。

生涯学習の推進においては、全ての人が生涯いつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果を地域に還元できる環境の構築を目指します。

そのために、町民の学習ニーズに合った講座の開催や自主学習支援、ボランティア活動の推進等を図ってまいります。

スポーツの推進においては、町民のスポーツに対するニーズを把握し、健康増進のみならず、スポーツを通じた仲間づくりや生きがいづくりにつながるような事業の展開を図ってまいります。

また、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団や部活動への支援、スポーツ交流等の事業を継続し、地域スポーツをリードする人材、支える人材の養成・確保に努めてまいります。

芸術・文化活動の推進においては、芸術文化団体の活動支援や、関連イベントも積極的に支援し、元気で魅力的な地域づくりを目指し、郷土芸能や文化財を次代につなげるため、後継者育成など活動を支援するとともに、地域の財産としてまちづくりに生かす工夫に努めてまいります。

次に、基本政策の5点目「地域で支え合う安全安心なまち」であります。

地域コミュニティの活性化支援として、自治会助成金や集会所等施設整備補助金を継続しながら、人口減少や高齢化などの地域課題の解決に向けて、自治会の連携や住民主体による地域づくり活動を推進いたします。

災害・危機に強いまちづくりを進めるため、令和4年度は、新たに更新される「三種町地域防災計画」に基づき、新型コロナウイルス感染症を踏まえ

た避難所での感染対策や集中的な豪雨への備えなど、近年、各地で頻繁に発生している災害を教訓にしながら、迅速、的確な対応ができる体制を整えてまいります。

防災行政無線の全町フルデジタル方式への移行により、携帯電話等で受け取ることができる緊急速報メール配信の普及に努めながら「災害に強い安心・安全なまちづくり」に向けた対策を講じてまいります。

再生可能エネルギーの活用推進においては、本町沖の洋上風力発電事業者が決定したことから、町として、事業者に対し持続的な地域共生策の実現について働きかけを行うとともに、住民の方々への丁寧な対応を要望してまいります。

生活環境の整備・充実における空き家対策においては、今後も空き家の増加が予想されますので、空き家解体に係る補助金利用を所有者、相続人などに周知しながら対策を進めてまいります。

良質な水源の確保・保全については、安全で安心な水道水の安定供給に努めるとともに、維持管理費の軽減、経営の効率化を図り、健全な水道事業会計の運営を図ってまいります。

下水道事業においては、公共下水道・農業集落排水への加入促進と合併処理浄化槽の設置促進を図り、水質保全と生活環境の向上に努めるとともに、下水道ストックマネジメント計画及び農業集落排水事業機能診断・最適整備構想により、施設の統廃合や効率的な汚水処理施設の整備を行ってまいります。

また、管路施設包括民間委託の導入により、適正な施設の維持管理に努めてまいります。

温泉事業においては、森岳温泉施設改良事業計画を基に施設の更新を行い、安定した供給と経営に努めてまいります。

公共交通システムにおいては、引き続き住民共助運行団体や公共交通事業者との連携を図り、ふれあいバスや巡回バスの運行が住民の方々にさらに喜んでいただけるよう制度の充実を図ってまいります。

交通環境の整備においては、各自治会からの要望に対応し、住民生活と密接な生活道路や通学路の維持管理を優先して実施するため、引き続き予算を重点配分し、町民の暮らしを支える安全・安心な道路環境の整備を図ってまいります。

また、道路施設の老朽化対策については、国の交付金事業を活用しながら、点検及び計画的な対策を講じてまいります。

次に、基本政策の6点目「安定した行財政運営のまち」であります。

効率的な行政運営においては、令和4年度から電子入札制度の一部運用を開始し、令和5年度からは対象を拡大した上で、入札、工事検査業務体制を一元化するなど、効率的な組織機構を構築いたします。

また、行政手続の町民負担の軽減を図るため、情報通信技術を活用した行政手続のデジタル化を推進します。特にマイナンバーカードはその基盤とな

る役割を担っており、今後、早期に町民の皆様に認識していただくよう、関係機関と連携を図りながら取得促進を図ってまいります。

公共施設の効率的な管理運営については、不要となった公共施設の除却を推進する一方で、必要な公共施設は、各個別施設計画の方針に基づき統廃合や長寿命化対策を実施し、将来の維持管理費用縮減を図ってまいります。

最後に、新型コロナウイルス感染症への対応と経済対策について申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種については、感染拡大を防ぐため接種体制に万全を期し、円滑な接種を図ってまいります。

経済対策については、国の令和3年度補正予算による地方創生臨時交付金などを活用し、学生を対象とする生活支援策や中小事業者を対象とした経済支援策などの幅広い対策を講じるとともに、コロナ禍における教育環境の向上にも取り組んでまいります。

なお、自粛や制約のある生活を受け入れ、不安の中で生活を送る皆様を支援するため、状況に応じて独自の経済対策や支援策を実施し、安心して生活できるよう努めてまいります。

以上が、令和4年度の施政方針及び重点的に取り組む施策であります。町民の皆様や議員の皆様と力を合わせて「住み続けたいまちを創造」するため、職員共々全力を挙げて取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議 長 （ 金子芳継 ）

町長の行政報告及び施政方針を終わります。

日程第5．陳情第1号及び第2号の上程、委員会付託を行います。

議会運営委員会において、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託することにしてありますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 金子芳継 ）

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第1号及び第2号は産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第6．承認第2号「専決処分の承認を求めることについて（令和3年度三種町一般会計補正予算）」を議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、承認第2号についてご説明申し上げます。

承認第2号は、令和3年度一般会計の専決処分した補正予算について議会の承認を求めるものであります。

承認第2号、令和3年度一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ7, 361万円を追加し、予算総額を112億9, 040万6, 000円とするものであります。

補正内容としましては、除雪関係経費を追加するもので、歳出の民生費に高齢者世帯等除排雪支援事業費補助金 8 6 1 万円を増額計上したほか、土木費に道路維持業務等 6, 5 0 0 万円を増額計上しております。

歳入におきましては、財政調整基金から繰り入れております。

以上が承認案件の概要でありますので、議員の皆様にはご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (金子芳継)

町長の提案理由の説明を終わります。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第 2 号「専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度三種町一般会計補正予算）」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第 2 号は承認することと決定いたしました。

日程第 7. 令和 3 年度補正予算議案（議案第 2 号から第 8 号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、議案第 2 号から議案第 8 号までの令和 3 年度一般会計及び各特別会計等の補正予算案についてご説明いたします。

議案第 2 号から議案第 8 号までは、令和 3 年度一般会計及び各特別会計等の補正予算案に関する議案であります。主に各会計における経常経費の精査や事業の確定に伴う予算の増減補正となっております。

初めに、議案第 2 号、令和 3 年度一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ 2 億 1, 0 8 1 万円を減額し、予算総額を 1 1 0 億 7, 9 5 9 万 6, 0 0 0 円とするものであります。

繰越明許費の補正では、基幹水利施設ストックマネジメント事業など全 4 事業、総額 3, 9 1 3 万 2, 0 0 0 円を繰り越すものであります。

地方債の補正では、県営ほ場整備事業債を追加したほか、事業費の確定等により、総額で 1 億 8 1 0 万円を減額するものであります。

次に、歳出であります。主に各事業の精算増減でありますので、減額部

分の説明については省略させていただき、主な増額部分についてご説明いたします。

民生費におきましては、令和2年度実績の精算により、自立支援給付費負担金等返還金311万円、施設型給付費国県負担金等返還金203万8,000円を追加計上しております。

農林水産業費におきましては、いずれも県営事業負担金であります。ため池等整備事業負担金101万7,000円、湛水防除事業負担金2,685万円、基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金260万円を増額計上しております。

なお、人件費におきましては、基本的に精査による減額となっておりますが、国の施策により、保育園、放課後児童クラブに従事する職員に対する保育業務手当等を追加計上しております。

続きまして、歳入の主な増額部分についてご説明いたします。

町税におきましては、当初予算において新型コロナウイルス感染症の影響を見込んで計上しておりましたが、想定より影響が少なかったことから、1億439万2,000円を増額計上しております。

地方交付税におきましては、追加交付により普通地方交付税1億8,945万9,000円を増額計上しております。

国庫支出金におきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の国庫補助事業地方負担分として85万7,000円を増額計上しております。

県支出金におきましては、県生活バス路線維持費補助金517万7,000円を追加計上しております。

以上で一般会計の説明を終わり、続きまして各特別会計の補正予算案についてご説明いたします。

議案第3号、令和3年度国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ2,956万1,000円を減額し、予算総額を21億272万円とするものであります。

繰越明許費の補正では、コクホライン用端末更新事業41万8,000円を繰り越すものであります。

歳出におきましては、保険給付費を減額計上し、予備費で収支調整しております。

歳入におきましては、県支出金の保険給付費等交付金を増額計上し、一般会計繰入金、財政調整基金繰入金を減額計上しております。

次に、議案第4号、令和3年度後期高齢者医療特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ226万1,000円を追加し、予算総額を2億2,753万2,000円とするものであります。

歳出におきましては、広域連合給付金を増額計上し、歳入では、保険料を増額計上する補正内容となっております。

次に、議案第5号、令和3年度介護保険事業勘定特別会計の補正予算は、

歳入歳出それぞれ５，４８８万７，０００円を減額し、予算総額を２９億６，６０７万６，０００円とするものであります。

歳出におきましては、保険給付費を減額計上し、予備費で収支調整しております。

歳入におきましては、保険料を増額計上したほか、国県支出金、一般会計繰入金を減額計上しております。

次に、議案第６号、令和３年度温泉事業特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ１８７万５，０００円を減額し、予算総額を１億７，９０７万７，０００円とするものであります。

歳出におきましては、温泉施設改良工事を減額計上し、歳入では一般会計繰入金を減額計上しております。

次に、議案第７号、令和３年度水道事業会計の補正予算は、収益的支出において、営業費用２８４万７，０００円を増額計上したほか、建設改良工事の完成により資本的支出を２，２６５万８，０００円、資本的収入を２，１３２万９，０００円減額計上しております。

次に、議案第８号、令和３年度下水道事業会計の補正予算は、収益的支出から資本的支出へ２，６２０万９，０００円を組み替えるなどし、収益的支出を２，５４１万５，０００円減額計上し、資本的支出を２，８６０万５，０００円増額計上しております。

また、財源につきましても収益的収入から資本的収入へ組替えしております。

以上が、補正内容の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げ、議案説明といたします。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については、３月１８日に行います。

議場内換気のため暫時休憩します。

再開は１１時１０分です。

午前１１時０１分 休憩

午前１１時１０分 再開

議長（金子芳継）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第８．条例議案（議案第９号から第１５号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、議案第９号から議案第１５号の条例の改正案及び廃止案について

てご説明いたします。

議案第 9 号、三種町職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、人事院規則の一部改正に準じ、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和や育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等を講ずるため改正を行うものであります。

次に、議案第 10 号、三種町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、三種町教育委員会の委員報酬について、県内の委員報酬との均衡を図るため改正を行い、学校運営や学校の課題に対して広く保護者や地域住民が参画できる仕組みを構築するため、三種町学校運営協議会を新たに設置することに伴い、委員報酬額を規定するものであります。

次に、議案第 11 号、三種町特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、保育などの新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる場で働く職員の収入を引き上げる措置を講ずることとされたことに伴い、町立の保育園、子育て交流施設及び放課後児童クラブに勤務する職員の処遇改善を図るため、特殊勤務手当を支給することとし、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 12 号、三種町国民健康保険税条例の一部改正については、地方税法の一部改正により、未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額を減額することとされたため、改正を行うものであります。

次に、議案第 13 号、三種町立学校設置条例の一部改正については、令和 4 年 3 月 31 日をもって三種町立下岩川小学校を閉校し、令和 4 年 4 月 1 日から三種町立森岳小学校に編入するため、改正を行うものであります。

次に、議案第 14 号、三種町下岩川診療所条例の廃止については、下岩川診療所の業務継続が困難となったことから、令和 4 年 3 月 31 日をもって廃止するものであります。

次に、議案第 15 号、三種町小新沢生活改善センター設置条例の廃止については、建物の老朽化や利用率を勘案し、また、当地域の自治会が別に集会所を有していることを踏まえ、令和 4 年 3 月 31 日をもって施設を廃止するものであります。

以上が、条例の改正案及び廃止案の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げ、議案説明といたします。

議 長 （ 金子芳継 ）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については、3 月 18 日に行います。

日程第 9．単行議案（議案第 16 号）の上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、議案第16号、町道路線の廃止についてご説明いたします。

芦崎5号線については、昭和30年代後半には場整備事業により造成された路線であり、平成26年度から当該路線を含む芦崎地区では、秋田県が実施するほ場整備事業が実施されており、町道としての機能が失われていることから、廃止するものであります。

以上が、議案の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げ、議案説明といたします。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については、3月18日に行います。

日程第10．令和4年度当初予算議案（議案第17号から第25号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、議案第17号から議案第25号までの令和4年度当初予算案等、計9件についてご説明いたします。

議案第17号は、地方財政法第6条の規定により、令和4年度一般会計から特別会計への繰入れ議案であり、温泉事業特別会計へ3,733万4,000円を限度額として、事業遂行上の必要から繰り入れるものであります。

続きまして、議案第18号から議案第25号までは、令和4年度一般会計及び各特別会計等の当初予算案に関する議案であります。

初めに、議案第18号、令和4年度一般会計予算案について申し上げます。

令和4年度一般会計予算は骨格予算編成とし、予算総額98億9,137万9,000円、対前年比で4.4%、4億5,224万3,000円の減額となっております。

以下、三種町みらい創造プランの基本政策に従い、当初予算案の歳出の主なものをご説明申し上げます。

第1に「若者の定住促進と賑わいのあるまち」についてであります。

若者の定住とふるさと回帰促進では、住宅を取得した若者や子育て世代を対象とした住宅取得補助金2,650万円を計上したほか、若者活動支援事業350万円、町営住宅建築事業5,547万6,000円、住宅リフォーム助成事業2,000万円を計上しております。

観光資源の充実と交流人口の拡大では、森岳温泉街店舗等開業支援事業614万円を計上したほか、地域活性化イベント事業2,200万円を計上しております。

第2に「地元で安心して働ける雇用を創るまち」についてであります。

農林水産業の振興では、基幹産業である農業振興対策として、じゅんさい生産数量助成事業905万円を計上したほか、臨時交付金事業として米価下落対策飼料用米誘導支援事業1,530万円を計上しております。

また、町営放牧場の草地改良を進めるための草地畜産基盤整備事業１，８００万円を計上しております。

商工業の振興では、臨時交付金事業として、中小企業事業継続支援金５，００３万４，０００円、地域商品券発行事業７，２００万円を計上しております。

また、町内事業所等への支援として、地域雇用創出推進事業２，０００万円を計上しております。

第３に「誰もが健やかでいきいきと暮らせるまち」についてであります。

子育て環境の充実では、中学生までを対象とする児童手当１億３，４１９万５，０００円、第２子以降の誕生祝金支援事業６８０万円を計上しております。

また、多様化する保育サービスに対応するため、保育園の運営費等を計上したほか、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うため、子育て交流施設で実施する各事業に所要額を計上しております。

健康寿命の延伸では、三種型クアオルト推進事業７１９万２，０００円を計上したほか、感染症予防対策として新型コロナウイルスワクチン接種事業５，８４５万３，０００円、各種予防接種事業３，９８６万３，０００円を計上しております。

社会保障の充実では、障害福祉サービス給付費、福祉医療費などの扶助費に所要額を計上したほか、国民健康保険・介護保険等、社会保障関連特別会計の安定的な経営を図るため、一般会計からの繰出金として所要額を計上しております。

社会福祉の充実では、民生委員活動や社会福祉団体を支援する地域福祉推進支援費５，８２２万４，０００円を計上したほか、在宅福祉サービスの一層の充実を図るため、外出支援サービス、高齢者世帯等除排雪支援等の各福祉サービス事業の委託等を中心に、所要額を計上しております。

第４に「誰もが生涯にわたり学び心豊かに暮らすまち」についてであります。

教育環境等の充実では、臨時交付金事業として学生支援給付金事業２，５６０万円を計上しております。また、学校生活の支援対策として、特別支援教育支援員や外国語活動支援員等を配置するため所要額を計上しております。

生涯学習・スポーツの推進では、スポーツ団体等育成事業７２８万９，０００円を計上したほか、生涯学習講座等に所要額を計上しております。

芸術文化活動の推進と郷土芸能の継承では、芸術文化団体支援費など文化振興費で８０８万５，０００円を計上しております。

第５に「地域で支え合う安全安心なまち」についてであります。

地域コミュニティ活性化支援では、自治会助成金や集会所施設整備費補助金等１，８８６万７，０００円を計上しております。

災害・危機に強いまちづくりでは、防災対策の充実を図るため、防災行政

無線設備のバッテリー更新及び八竜地域テレメーター子局追加事業 2, 8 1 8 万 5, 0 0 0 円を計上したほか、地域消防団活動等に係る非常備消防費についても所要額を計上しております。

生活環境の整備充実では、公共交通運行事業 4, 7 7 2 万 4, 0 0 0 円を計上したほか、道路交通の安全確保対策として町道の維持補修事業に 1 億 2, 0 0 0 万円を計上しております。

また、危険な空き家対策として、解体費補助金 9 9 0 万円を計上しております。

第 6 に「安定した行財政運営のまち」についてであります。

臨時交付金事業として、マイナンバーカード普及促進事業 3, 5 3 5 万 9, 0 0 0 円を計上したほか、住民票等のコンビニ交付システムを構築する事業に 2, 2 0 9 万 5, 0 0 0 円を計上しております。

また、行政運営の効率化を図るための庁内市町村電算システム共同事業への負担金や庁舎の維持管理等に所要額を計上しております。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

初めに、自主財源である町税におきましては、近年の税収の動向を基に算定し、対前年比 6. 2 % 増の 1 4 億 2, 7 7 8 万 1, 0 0 0 円を計上しております。

最大の財源である地方交付税につきましては、国の地方財政計画等により対前年比 3. 7 % 増の 4 8 億 2, 2 5 0 万円を計上しております。

国・県支出金におきましては、地方創生臨時交付金などの減により、対前年比 1 1. 5 % 減の 1 4 億 8, 3 6 9 万 4, 0 0 0 円を計上しております。

繰入金につきましては、財政調整基金から 3 億 3, 7 5 2 万 3, 0 0 0 円を繰入れしたほか、合併振興基金、ふるさと元気づくり基金などからの繰入れなど、対前年比 3 8. 5 % 減の 5 億 3, 1 4 4 万 1, 0 0 0 円を計上しております。

町債におきましては、臨時財政対策債 8, 1 5 0 万円、ふるさと文化館改修事業などに充当する過疎対策事業債 3 億 3, 1 1 0 万円などを計上し、全体では 3 1 % 減の 5 億 2, 7 1 0 万円を計上しております。

次に、各特別会計等予算案について申し上げます。

議案第 1 9 号、令和 4 年度国民健康保険事業勘定特別会計予算案は、予算総額 2 0 億 8, 5 9 8 万 7, 0 0 0 円となり、保険給付費の減により、対前年比 3. 5 %、7, 5 4 6 万 6, 0 0 0 円の減額となっております。

次に、議案第 2 0 号、令和 4 年度後期高齢者医療特別会計予算案は、予算総額 2 億 4, 4 4 3 万円となり、広域連合納付金の増により、対前年比 1 0. 9 %、2, 3 9 6 万 6, 0 0 0 円の増額となっております。

次に、議案第 2 1 号、令和 4 年度介護保険事業勘定特別会計予算案は、予算総額 2 9 億 1, 4 6 5 万 9, 0 0 0 円となり、保険給付費の減などから、対前年比 2 %、5, 8 9 3 万 9, 0 0 0 円の減額となっております。

次に、議案第 2 2 号、令和 4 年度介護サービス事業勘定特別会計予算案

は、予算総額 1, 147 万 2, 000 円となり、対前年比 0.5%、6 万 1, 000 円の減額となっております。

次に、議案第 23 号、令和 4 年度温泉事業特別会計予算案は、予算総額 8, 287 万円となり、温泉施設改良事業の減により、対前年比 53.2%、9, 353 万 7, 000 円の減額となっております。

次に、議案第 24 号、令和 4 年度水道事業会計予算案は、収益的収入におきましては、料金収入の減などにより、総額 2 億 8, 089 万 1, 000 円、対前年比 3.3%、970 万 2, 000 円の減額となっております。

収益的支出では、固定資産除去費の減などにより、総額 2 億 8, 103 万円、対前年比 0.8%、223 万 8, 000 円の減額となっております。

資本的収入におきましては、移転工事補償費の増などにより、総額 2 億 50 万 9, 000 円、対前年比 26.7%、4, 229 万 7, 000 円の増額となっております。

資本的支出では、建設改良費の減などにより、総額 2 億 2, 416 万円、対前年比 1.4%、326 万円の減額となっております。

次に、議案第 25 号、令和 4 年度下水道事業会計予算案は、収益的収入におきましては、一般会計補助金の増により、総額 6 億 879 万 3, 000 円となり、対前年比 43.0%、1 億 8, 303 万 2, 000 円の増額となっております。

収益的支出では、減価償却費の減などにより、総額 5 億 9, 327 万 8, 000 円となり、対前年比 8.7%、5, 644 万 1, 000 円の減額となっております。

資本的収入におきましては、一般会計出資金の減などにより、総額 3 億 6, 763 万 4, 000 円となり、対前年比 33.0%、1 億 8, 119 万 6, 000 円の減額となっております。

資本的支出では、建設改良費の増などにより、総額 5 億 6, 376 万 2, 000 円となり、対前年比 7.1%、3, 745 万 6, 000 円の増額となっております。

以上が、当初予算に関する議案の概要でございますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げ、議案説明といたします。

議 長 （ 金子芳継 ）

町長の提案理由の説明を終わります。

日程第 11. 予算特別委員会の設置について（議案第 17 号から第 25 号までの委員会付託）を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第 17 号「令和 4 年度三種町温泉事業特別会計への繰入について」から議案第 25 号「令和 4 年度三種町下水道事業会計予算について」までの 9 件は、15 人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、この特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第 17 号から第 25 号までの 9 件は、15 人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を付託することに決定いたしました。

日程第 12. 予算特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

予算特別委員会の委員は、三種町議会委員会条例第 6 条第 2 項及び第 3 項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、予算特別委員会の委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

なお、正副委員長及び分科会の構成についても同名簿のとおりといたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

.....
午前 11 時 33 分 散 会

